

ヒト胚性幹細胞・ヒト i P S 細胞・ヒト組織幹細胞に関する 生命倫理委員会議事録（23 - 4）要旨

日 時：平成 24 年 1 月 5 日（木）午後 3 時 30 分～4 時 40 分

出席者：委員長 福田恵一

副委員長 須田年生

委員 岡田保典，鈴木則宏，青木大輔，仲嶋一範，加々美博久，唐澤貴夫，
東嶋和子，棚島次郎，

申請者 八木洋（外科学教室），
岡田洋平（分担研究者 総合医科学研究センター）

欠席者：委員 三村將，谷川暎子

冒頭事務局より須田委員が副委員長に就任されたことが報告された。また，平成 23 年度の委員の交替について報告があった。

1 課題

「臓器脱細胞化技術とヒト ES/iPS 細胞を用いた肝臓移植グラフトの開発」

申請者：外科学教室 助教 八木 洋

【配布資料】

- 資料 1．使用計画書
- 資料 2．使用計画書概要
- 資料 3．倫理審査申請書
- 資料 4．利益相反状況申告書
- 資料 5．研修会参加証明書

「ヒト胚性幹細胞を用いた中枢神経系の再生医学の基礎的研究」

申請者：生理学教室 教授 岡野 栄之

【配布資料】

- 資料 1．使用計画変更書
- 資料 2．使用計画変更の要旨（別紙 1）
- 資料 3．研修会の受講状況（別紙 2）
- 資料 4．外部資金で給与が賄われている研究員（別紙 3）
- 資料 5．使用計画書
- 資料 6．倫理審査申請書
- 資料 7．利益相反状況申告書
- 資料 8．研修会参加証明書

2 審議

審議課題

課題名：「臓器脱細胞化技術とヒト ES/iPS 細胞を用いた肝臓移植グラフトの開発」

申請者：外科学教室 助教 八木 洋

（ 1 ）審査の経緯

外科学教室 八木 洋 助教より「臓器脱細胞化技術とヒト ES/iPS 細胞を用いた肝臓移植グラフトの開発」に関する使用計画書，倫理審査申請書他関係書類が医学部長へ提出された。

医学部長は，「ヒト ES 細胞の使用に関する指針（平成 22 年文部科学省告示第 87 号）」第 13 条に基づき確認を行い，同時に慶應義塾大学医学部ヒト胚性幹細胞・ヒト iPS 細胞・ヒト組織幹細胞に関する生命倫理委員会（以下，委員会という）へ確認および意見聴取に関する依頼をおこなった。

委員長はこの審査依頼に基づき委員会内規第 1 条，第 7 条及び第 8 条により，本委員会を開催し，本申請につき審議することとした。

（ 2 ） 判定

条件付き承認（委員長確認）

（ 3 ） 審議内容

倫理審査申請書の内容（使用計画 新規）:

勧告または理由：

- ・倫理審査申請書 p.36 の計画が準拠するガイドラインに「ヒト ES 細胞の使用に関する指針」を追記すること。
- ・使用計画書（ 6 ）倫理審査申請書 p.34.3 実施期間の記載のように開始日を許可日～とすること。

上記について修正し、修正サマリーをつけて事務局に提出のこと。

審議の結果， 10 名の委員（福田恵一，須田年生，岡田保典，鈴木則宏，青木大輔，仲嶋一範，加々美博久，唐澤貴夫，棚島次郎，東嶋和子）は条件付き承認とした。

以上により「臓器脱細胞化技術とヒト ES/iPS 細胞を用いた肝臓移植グラフトの開発」（使用計画 新規）の申請は指摘した箇所の修正による，条件付き承認とすることとした。なお，修正箇所の確認は委員長に一任された。

審議課題

課題名：「ヒト胚性幹細胞を用いた中枢神経系の再生医学の基礎的研究」

申請者：生理学教室 教授 岡野 栄之

（ 1 ） 審査の経緯

生理学教室 岡野 栄之 教授より「ヒト胚性幹細胞を用いた中枢神経系の再生医学の基礎的研究」に関する使用計画書，倫理審査申請書他関係書類が医学部長へ提出された。

医学部長は，「ヒト ES 細胞の使用に関する指針（平成 22 年文部科学省告示第 87 号）」第 13 条に基づき確認を行い，同時に慶應義塾大学医学部ヒト胚性幹細胞・ヒト iPS 細胞・ヒト組織幹細胞に関する生命倫理委員会（以下，委員会という）へ確認および意見聴取に関する依頼をおこなった。

委員長はこの審査依頼に基づき委員会内規第1条，第7条及び第8条により，委員会を開催した。

(2) 判定
条件付き承認（委員長確認）

(3) 審議内容

倫理審査申請書の変更内容（使用計画変更）:

- ・倫理審査申請書p.1～p.2の追加された研究者の肩書きの大学院の表記が、大学医学部医学研究科、大学医学研究科のように混在しているので訂正すること。
- ・倫理審査申請書p.3の豊島学氏の所属 理化学研究所 センターの誤字の訂正をすること。
- ・倫理審査申請書の分担研究者の記載について教室名が記載されていない研究者は教室名を記載すること。
- ・変更点ではないが、ES細胞の保存にあたり管理システムを充実させること。

上記について修正し、修正サマリーをつけて事務局に提出のこと。

審議の結果，10名の委員（福田恵一，須田年生，岡田保典，鈴木則宏，青木大輔，仲嶋一範，加々美博久，唐澤貴夫，櫛島次郎，東嶋和子）は条件付き承認とした。

以上により，「ヒト胚性幹細胞を用いた中枢神経系の再生医学の基礎的研究」（使用計画変更）の申請は指摘した箇所の修正による，条件付き承認とすることとした。
なお，修正箇所の確認は委員長に一任された。

以上
(2012.1.6 倫理委員会事務局)

【条件付承認から承認までの経緯】

八木洋助教提出の「臓器脱細胞化技術とヒト ES/iPS 細胞を用いた肝臓移植グラフトの開発」の委員会（23-4）終了後から承認までの経緯について。

八木洋助教は指摘事項に基づき倫理審査申請書等の修正を行い，医学部長へ提出した。医学部長は提出された倫理審査申請書等について生命倫理委員会からの報告を受け，平成24年2月7日付承認について，平成24年2月9日に八木洋助教へ通知した。

岡野栄之教授提出の「ヒト胚性幹細胞を用いた中枢神経系の再生医学の基礎的研究」の委員会（23-4）終了後から承認までの経緯について。

岡野栄之教授は指摘事項に基づき倫理審査申請書等の修正を行い,医学部長へ提出した。医学部長は提出された倫理審査申請書等について生命倫理委員会からの報告を受け平成 24 年 2 月 7 日付承認について,平成 24 年 2 月 9 日に岡野栄之教授へ通知した。

以上

(2012.2.9 生命倫理委員会事務局)